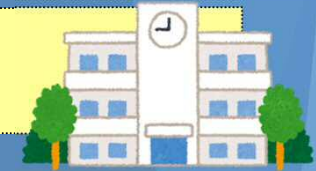




はままつづくり未来プラン 学校における働き方改革のための業務改善方針 概要版

子供も先生も元気で笑顔あふれる学校づくりに向けて



学校における働き方改革の目的

教職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの充実と、教職員が心身ともに健康的に教育活動に従事できる環境を整えることで、子供たちの健やかな成長に向けて教育の質の向上を図る。

令和6年度末までの目標

(1) 時間外在校等時間の削減

・原則 月45時間以内・年360時間以内

※児童生徒に係る臨時的な特別な事情により勤務せざるを得ない場合は、月100時間未満、年720時間以内

(2) 心身の健康の維持

教職員へのストレスチェック

・「受検率」	100%
・「総合健康リスク」	80未満
・「高ストレス者（総合健康リスク 100以上の教職員の割合）」	5.0%未満

(3) タイムマネジメントを意識した勤務の実施

教職員への意識調査

・「時間の使い方を意識した働き方に努めている」肯定的な回答の割合 100%

基本方針に基づく取組

【方針1】勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進

(1) 勤務時間の客観的把握

① 学校管理運営システム（ミライム）を活用した出退勤時間管理

(2) 適正な勤務時間設定と勤務環境の改善

- ① 「学校の教育職員の時間外在校等時間の上限等に関する方針」規定（新規）
- ② 一年単位の変形労働時間制の整備（新規）
- ③ 勤務時間を意識した登下校、部活動等の時間設定
- ④ 浜松市立中学校部活動運営方針の運用
- ⑤ はままつ式30人学級編制の実施（拡充）
- ⑥ 小学校における教科担任制についての検証（新規）
- ⑦ 長期休業期間における学校閉庁日の実施
- ⑧ 定時退庁日の実施
- ⑨ 勤務時間外の電話に対する自動音声応答の実施
- ⑩ 事務機器の高機能化
- ⑪ 災害時・緊急時における情報発信手段の効率化（新規）
- ⑫ 欠席連絡対応システムの整備（新規）
- ⑬ 研修の精査・精選、遠隔システムを活用した研修の導入（拡充）
- ⑭ 教育委員会指定の研究事業についての精査・見直し（新規）

(3) 労働安全衛生管理の徹底

① 学校の労働安全衛生管理の徹底

【方針2】学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化

(1) 学校業務の役割分担・適正化

- ① 業務の役割分担についての明確化・適正化（拡充）
- ② 家庭や地域との連携・協働の推進（新規）
- ③ 調査依頼業務の見直しと提出文書の簡素化
- ④ 出展依頼、家庭向けの配布物の精選と審査業務参加の見直し
- ⑤ 各種事務の運営方法の見直し（拡充）
- ⑥ 「はままつ型学校事務」による学校事務の効率化・適正化
- ⑦ 学校事務職員の業務の明確化と学校運営への参画
- ⑧ 学校給食費の公会計化と学校徴収金の徴収管理の見直し（拡充）
- ⑨ 保護者・地域・関係機関と連携した登下校の安全確保
- ⑩ はままつづくりネットワークセンターの充実（拡充）

(2) 学校単位での見直し

- ① 学校単位の計画等の見直し
- ② 学校行事の精選や内容の見直し
- ③ 新たな計画策定時における既存計画の活用

(3) 学校を支える専門スタッフの配置

- ① 校務アシスタントの配置（拡充）
- ② 各種支援員等の配置（拡充）
- ③ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置（拡充）
- ④ 部活動指導員の配置（拡充）
- ⑤ 法的相談に対する支援（拡充）

【方針3】学校の組織運営体制の在り方

(1) 意識啓発と研修の実施

- ① 学校における働き方改革に関する研修の実施
- ② 学校組織マネジメントの確立に向けた管理職に求められる能力の明確化
- ③ 業務改善事例の収集・啓発

(2) 働き方改革の視点を盛り込んだ学校運営

- ① 働き方に関する視点を盛り込んだ経営方針等の明確化
- ② 校内業務の適正化と事務分担の見直し

【方針4】学校における働き方改革の確実な実施のための仕組みの確立とフォローアップ

(1) 学校における働き方改革の普及啓発

① 家庭・地域への普及啓発

(2) 学校における働き方改革に関する各取組の進捗管理

- ① 学校における働き方改革に関する各取組の進捗管理
- ② 関連予算の確保